

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年二月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町字久保四八八番一の一部、字孫井田四一八番一の一部、四一八番二の一部、字久保四八八番一地先道路、四八八番一地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市安芸区瀬野西二丁目九番一 号一〇二号室

實森 満樹